

# 受講規定と注意事項

お申込みいただく前に下記の内容を必ずご確認ください。

## ■申請委託

この講習は、有限会社リバーポート(以下「当社」)が募集・主催するもので、受講者は小型船舶操縦士免許の国家試験受験申請、並びに、海事代理士を通じての免許交付申請を当社に委託することになります。

## ■お申込み・料金

当社が受講の予約を受け、規定額の申込金を規定期日までに受取った時点で受講の予約が成立します。料金表に明示した費用は1名様1回分です。受講料・テキスト代金・申請代行料、免許交付費用、国家試験の身体検査料・学科・実技試験料が含まれます。

## ■団体・グループによる予約

お申し込みは原則として直接受講生ご本人からのみ受付いたします。万が一、団体又はグループでお申込み場合は、その中の1名の方が代表責任者としてお申込み頂けます。予約時には受講生全員の氏名及び連絡先を当社へ申し、お申込み・ご入金・必要書類提出・変更等に関する手続きを行っていただけます。

## ■料金の変更

法令改正による試験料や消費税改正などがあつた場合、予告なしに料金を変更される場合があります。

## ■受講予約の解除

- お客様はご入金前までに受講予約を解除することができます。ご入金後の受講料はいかなる理由においても返金いたしかねます。
- 取り消しの受付は当社の営業時間内に限らせていただきます。
- 書類提出期日を過ぎた場合は、受講予約を取り消させていただきます。

## ■日程の変更キャンセル

1. お客様のご都合でご予約された日程の変更をご希望される場合、お客様は当社承諾の上、変更手数料5,000円をその都度お支払い頂くことにより、別日に定めた日程に変更することができます。

なお、最初の予約から12ヶ月を経過した場合受講料は、いかなる理由においても返金いたしかねます。

2. 国家試験日に欠席(不成立)された場合、改めて後日の予約をお取りください。再お申込みの場合は、手数料5,000円及び追加書類のご提出が必要となります。

## ■書類の有効期限

写真・住民票・委任状・同意書については発行日より6ヶ月の有効期限を過ぎた場合、再提出が必要になります。

## ■身体検査

1. 国家試験当日には試験機関により、視力・弁色力・聴力・疾病及び身体機能の障害の有無についての身体検査を受けます。その合格基準に満たない場合、学科試験・実技試験に進めないことや、操縦免許に限定が付くことがあります。

2. 受講希望者は身体検査基準に満たない可能性がある場合、予め当社にその告知が必要となります。

## ■再試験のお申込み

学科試験又は実技試験が不合格になった場合、再試験希望をお伝えください。お申込みは所定の再試験料及び追加書類のご提出が必要となります。

(特殊学科再試験5,500円・特殊実技再試験20,000円・1級学科再試験10,000円・2級学科再試験6,000円・1級2級ボート実技再試験22,500円)

## ■身体検査・学科及び実技試験合格の有効期限

身体検査の有効期限は身体検査合格日から1年間です。学科及び実技試験の合格の有効期限は合格日からそれぞれ2年間です。

## ■講習日・試験日の変更・中止

当社は次のいずれかに該当する場合、講習・試験実地日を変更または中止することがあります。

- 天災・地震その他不可抗力の事態が発生したとき。
- 気象・災害・警報・注意報等により、安全に講習・試験を行うことができないと当社または試験機関が判断したとき。
- 本施設の改修・補修・点検等やむを得ない場合や、当社の主催する特別行事を開催するとき。
- 法令の制定・改廃・行政指導・社会情勢等やむを得ないとき。

## ■国家試験実施機関

国家試験は小型船舶操縦士試験機関である一般財団法人日本海洋レジャー・安全振興協会が実施します。

## ■更新講習のお知らせ

免許の更新時期に当社免考生に対して受講申込時のご住所へ更新講習の案内を郵送いたします。

## ■個人情報の取得

当社では下記事務を行う上で必要なおお客様の個人情報を得ています。

- 小型船舶操縦免許の講習業務及び国家試験受験・免許交付・免許更新を当社が指定する海事代理士の代理申請事務手続きのため。
- お客様への連絡・お問合せにお答えするため。
- 更新時期のご案内や当社取扱商品・イベントの案内、特典サービスのご提供やアンケートを行うため。

## ■個人情報の外部への提供

当社は次のいずれかに該当する場合を除き、お客様から取得した個人情報を第三者に提供することはありません。

- お客様が同意されている場合。
- 各種法令に基づく場合。
- 事故等緊急の場合など、お客様又は第三者の権利・財産を保護する必要がある場合。
- 法令等に基づく国の機関より提出を求められた場合、及びそれに準ずる公共の利益のために必要がある場合。

## ■当社の責任・義務

当社は、お客様の安全を最優先に講習を行うものとします。また、お客様は自己の責任と危険負担において他の講習参加者とも協調し、講習に参加するものとします。

## ■当社の免責

当社は、講習中に発生した盗難・怪我その他の事故について、故意または過失がない限り、一切の責任を負わないものとします。講習参加者同士の事故・マリナー内における盗難・怪我その他の事故についても同様とします。但し、救急処置・応急処置・連絡は行います。

## ■受講者の責任・義務

受講者は講習中において、教習指導員の指示に従うものとします。受講中に教習指導員・他の受講者に損害を与えたときには、その賠償をしていただけます。受講者は自己及び自己の所有物を自らの責任において管理するものとします。

## ■規定の変更

本規定の内容は変更になる場合があります。受講者はこのことをあらかじめ承諾するものとします。

## ■細則

本規定で定めていない事項や業務上必要と認められる事項は当社がこれを定めます。

上記について、確認しました。

年 月 日

氏名(自筆)

---